

- 2 小中一貫教育
来年度本格実施に向けて
- 3 国民健康保険 限度額適用認定証
- 4 老人医療証の更新
新しい医療証を送付します
- 6・7 平和の尊さを語り継ごう
平和のつどいを開催



小中一貫教育のモデル校区として取り組んでいる池島小学校の児童と池島中学校の生徒

市がこれまで進めてきた小中一貫教育が、来年度より本格的に実施されます。小学生と中学生が手を取りあって、爽りある9年間を過ごすことができるよう、さまざまな取り組みを行います。 ※2面に続く。

☎小中一貫教育推進室 06(4309)3267、FAX06(4309)3838

義援金への協力をお願いします

市社会福祉協議会では、大阪府北部地震で被害を受けた方の支援のため、9月26日(木)まで市内の施設に募金箱を設置しています(表参照)。義援金は府共同募金会を通じて、被災した方に届けます。

☎市社会福祉協議会 06(6789)7201、FAX06(6789)2924

募金箱設置施設	所在地
市社会福祉協議会事務局 ※	高井田元町1-2-13
高井田老人センター	高井田元町1-2-13
角田総合老人センター	角田2-3-8
五条老人センター	五条町9-45
玉串保育園	玉串町西3-1-50

☆受付時間は月曜日～金曜日 8時45分～17時15分
※市社会福祉協議会事務局で受け付けたもののみ、税控除のための受領証発行可。

地震による子どもの心のケア 子どもの悩み相談窓口



子どもの心のケアのため、「子どもの悩み相談窓口」を設置し、保護者や子ども本人からの相談に応じています。地震という突然の出来事に強い恐怖や衝撃を受けた子どもも多いと思われます。いつもと異なる様子や、気になる行動が続いたりする場合はご相談ください。

相談ダイヤル 06(6720)7867

☆受付時間は月曜日～金曜日 9時～17時30分

大阪府北部地震

ブロック塀の 点検をしましょう

6月18日に発生した大阪府北部を震源とする地震(M6.1)では、ブロック塀の倒壊による被害



も発生し、基準を満たさないブロック塀の危険性が問題となっています。ブロック塀には法律で定められた基準があり、その安全性の確保は所有者の責任です。自宅のブロック塀の安全を確認し、事故が起きないように維持管理に努めることが大切です。

控え壁の有無や傾き、ひび割れについて、しっ

かり点検を行きましょう。また、安全性の確認については専門家に相談ください。

相談ダイヤル ▽(一社)大阪府建築士事務所協会 06(6994)7065(月曜日～金曜日10時～17時) ▽(公社)大阪府建築士会 06(6947)1966(月曜日～金曜日13時～16時) ▽(財)大阪建築防災センター 06(6994)2019(月曜日～金曜日10時～16時30分) ☆いずれも現地調査は費用が必要です。

☎指導監修課 06(4309)3245、FAX06(4309)3882

小中一貫教育～15の春を思い描いて

来年度本格実施に向けて



慣れた様子で中学校へ通う6年生

市では、「小学校6年間、中学校3年間」という枠組みに捉われず、9年間を見通した小中一貫教育を、来年度から全25中学校区で実施します。「地域の子どもは地域で育てる」を合言葉に、地域・家庭・学校が一体となって、小中一貫教育を進めていきます。

今年度は、プレ実施

小中一貫教育の具体的な取組みとして、6年生の中学校登校「5・6年生の定期テスト」「6年生の一部教科担任制」「未来市民教育」があります。

今年度は、来年度の本格実施に向けてプレ実施を進めています。また、担任や教科をもたず小中一貫教育の推進に専念する教職員「小中一貫教育コーディネーター」を、今年度から市独自で配置しました。小中一貫教育コーディネーターには、中学校区ごとの特色や地域性を活かし、小中一貫教育推進の中心となるよう、地域教育協議会への参加や、学校間調整の調整などに取り組んでいます。

6年生の中学校登校

小中一貫教育の中心的な取組みの一つとして、「6年生の中学校登校」があり、昨年度から全中学校区で実施し、取組み内容などの検討を進めてきました。

この取組みは、6年生が中学校の校舎で、中学校の先生や先輩とともに実際の学校生活を定期的に体験することで、新しい環境に誰もが抱くさまざまな不安の軽減を目的とします。

中学校への入学や進級、また新学期のスタート時には、不登校や問題行動などが顕在化

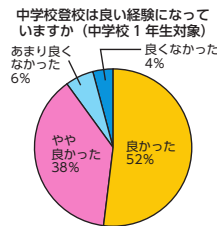
小中一貫教育コーディネーター

川崎泰史さん



子どもたちがお互いに学びあって、高めあえることをめざして、小学校と中学校の垣根を越えた「つながり」をさらに深められるよう、私たちは地域・家庭・学校が一体となって小中一貫教育の取組みを進めています。

現在、川崎さんは9年間の授業実施計画や、6年生の中学校登校など、小中一貫教育の円滑な実施に向けて仕事をしています。



このように、さまざまな節目を丁寧につなげ、子どもたちの内面的な環境調整を行うことが、落ち着いた学校生活を送れることにもつながります。そして、6年生を迎える立場となる中学生にとっても、年長者としての自覚をより高めていると報告も受けています。

落ち着いた環境のもと、高い意識をもって学校生活を営むことで、「学力の向上」や「人間関係の醸成」にも寄与す

る取組みであると考えられています。

未来市民教育「夢TRY科」

近い将来、AIなど科学技術の急速な発展による急激な社会の変化や、南海トラフなどに起因する大規模な自然災害が高い確率で発生すると指摘されており、未来はまさに「予測困難な時代」であると考えられます。そのような未来を生きる子どもたちが時代に対応して、充実した人生が送れるよう、社会基盤などの仕組みの大切さを知り、「コミュニケーション力の向上や、グローバル（グローバル）な視野をもつとともに、「命を守るもの・命を育むもの」に焦点をあて、事故や災害から身を守る力を養うことは、私たち大人の責任です。

9年間をつなげる義務教育9年間

義務教育9年間を小中一貫した教育を行うために、全中学校区で学習内容や授業を受けるルール、生活の決まりごとなどを、小学校1年生～中学校3年生の学齢に応じて、系統的で一貫性のあるものとなるように協議を進めています。



小・中学生が合同で避難訓練を行いました(上写真)。また、校舎見学も行い、技術室や被服室など中学校ならではの教室に、6年生は興味津々でした(下写真)



中学校へ登校し、定期テストの受け方の説明を聞き(左写真)、実際にテストの体験をする6年生(右写真)

来年度から2校開校義務教育学校

「小学校6年間、中学校3年間」の枠に捉われず、子どもをつなぐバトンを丁寧に引き継ぎ、子どもたちには「あこがれ」と「思いやり」をもちながら、「15の春」にむけて、さらなる成長を促します。

来年度から、義務教育学校(※)として開校する2校の校名が決まりました。

池島中学校と池島小学校が「義務教育学校池島学園」、縄手南中学校と縄手南小学校が「義務教育学校くすは縄手南校」となります。

※義務教育学校とは、小学校課程から中学校課程までの義務教育9年間を一貫して行う学校です。

◇ 小中一貫教育推進室 06(4309)3267、Eメール 06(4309)3838

国保

限度額適用認定証

8月分以降は更新手続きが必要です

医療機関の窓口での支払いが自己負担限度額(表参照)までとなる「限度額適用認定証」(市民税非課税世帯の方)は入院時の食事療養費も減額)の有効期限は7月31日(火)です。引き続き交付を受けるためには、改めて申請が必要で、現在お持ちの「限度額適用認定証」と印鑑を持って、医療

保険室資格給付課または行政サービスセンターで手続きしてください。ただし、保険料の滞納がある場合、滞りなく交付できない場合があります。また、市民税非課税世帯の方が90日を超えて入院された場合は、入院日数のわかる領収書を添えて再度申請する必要があります。

「70歳～74歳の方後期高齢者医療除く」70歳～74歳の市民税非課税世帯、現役並みI・IIの方を対象に限度額適用・標準負担額減額認定証(以下「限度額適用認定証」)を申請により交付します。

現役並みI・II以外の方は、医療機関で被保険者証と高齢受給者証を提示すると入院時の一部負担金が自己負担限度額までとなりますので、申請は不要です。

「後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付対象となります。8月分以降は、申請が必要ありません。8月から使用できる認定証は7月20日ごろ送付します。ただし、新たに交付を希望する方は申請が必要です。

申請 医療保険室資格給付課 06(4309)3167、FAX 06(4309)38004

(表) 自己負担限度額(平成30年8月以降)

Table with columns: 療除く、自己負担限度額(過去1年間のうち3回目まで)、自己負担限度額(過去1年間のうち4回目以降)、適用区分. Rows include categories like 旧ただし書所得(※1)901万円超, 旧ただし書所得(※1)600万円～901万円以下, etc.

※1 旧ただし書所得とは、総所得金額等から基礎控除額を差し引いた額。
※2 現役並み所得者とは、課税所得が145万円以上の被保険者および同じ保険に加入する同一世帯の被保険者の賦課の元となる所得(総所得金額等から基礎控除33万円を差し引いた額)の合計が210万円以内の場合は「一般」となり、市民税非課税世帯で年収383万円未満、高齢者複数世帯で年収520万円未満の場合は「一般」となり。
※3 世帯員全員が市民税非課税である世帯の方。
※4 低所得者Iは、本人および世帯員全員が収入から必要経費、控除額を差し引いたときに各所得がいずれも0円の方(年間の所得は控除額を80万円として計算)。
※5 く)内の金額は年3回以上該当した場合の4回目以降の金額。

後期高齢者医療保険
新しい被保険者証
7月上旬に送付

後期高齢者医療制度の新しい被保険者証を7月上旬に簡易書留郵便で送付しました。被保険者証は、配達先の方へ直接手渡し(要受領印)。

一部負担金の割合は、同一世帯内の後期高齢者医療被保険者の所得だけで判定します。その中に1人でも平成30年度の地方税法上の各

「負担割合の判定」後期高齢者医療制度の一部負担金の割合I割または3割、および高額医療費の自己負担限度額の負担区分は、今年7月までは平成28年中の所得で判定し、今年8月から来年7月までは平成29年中の所得で判定します。

「基準収入額適用申請で負担割合が1割に」負担割合が3割の方で、次の要件に該当する場合は、申請により認められると、負担割合が3割から1割になります。▽同一世帯内に被保険者が1人の場合Ⅱ総収入額が383万円未満、▽同一世帯内に被保険者が2人以上の場合Ⅱ総収入額が520万円未満、▽同一世帯内に被保険者が1人で、かつ同一世帯内に70歳以上75歳未満の方がいる場合Ⅱ総収入額が520万円未満

国民健康保険の納期限は毎月未です。必ず納期限までに納めてください。納期限から1年たつても納付がないと、国民健康保険料の納付が困難な方は、早めに行政サービスセンターで相談してください。行政サービスセンターでは納付相談はできません。なお、事業の休業や失業などで保険料の納付が困難な方は、早めに行政サービスセンターで相談してください。

国民健康保険

保険料は納期限までに

国民健康保険料の納期限は毎月未です。必ず納期限までに納めてください。納期限から1年たつても納付がないと、国民健康保険料の納付が困難な方は、早めに行政サービスセンターで相談してください。行政サービスセンターでは納付相談はできません。なお、事業の休業や失業などで保険料の納付が困難な方は、早めに行政サービスセンターで相談してください。

後期高齢者医療保険
保険料額決定通知書を
7月中旬に送付

後期高齢者医療保険料額決定通知書を7月中旬に送付します。すでに4月支給の年金から仮算定により特別徴収(年金からの引落し)をしている方には、平成29年中の所得によって再計算(本算定)し、10月以降の保険料額を通知しています。また、普通徴収(口座振替)に変更できます。

後期高齢者医療保険料を年金からの特別徴収に再計算(本算定)し、10月以降の保険料額を通知しています。また、普通徴収(口座振替)に変更できます。

手続き方法は、保険料額決定通知書、預貯金通帳、通帳印を持って、金融機関や郵便局などで口座振替の手続きのうえ、口座振替依頼書(申込入・お客様控え)を医療保険室保険料課または行政サービスセンターへ持参して手続きしてください。なお、変更後に保険料を滞納した場合は特別徴収を再開します。

老人医療証の更新

新しい医療証を送付します

老人医療証が8月1日から新しくなります。現在老人医療証(空白)をお持ちの方のうち、経過措置の対象者へは新しい老人医療証(黄色)を、また重度障害者医療証(うぐいす色)を7月下旬に送付します。

老人医療証・重度障害者医療証は健康保険証などとあわせて医療機関に提示すると、保険診療の自己負担額1割(3割の一部助成が受けられる)です。

老人医療更新

老人医療費助成制度は、今年3月31日をもって廃止されました。3月31日の時点で老人医療費助成制度の対象者は、老人医療の資格要件が継続する限り、

老人医療費助成制度は、今年3月31日をもって廃止されました。3月31日の時点で老人医療費助成制度の対象者は、老人医療の資格要件が継続する限り、

老人医療費助成制度は、今年3月31日をもって廃止されました。3月31日の時点で老人医療費助成制度の対象者は、老人医療の資格要件が継続する限り、

老人医療費助成制度は、今年3月31日をもって廃止されました。3月31日の時点で老人医療費助成制度の対象者は、老人医療の資格要件が継続する限り、

老人医療費助成制度は、今年3月31日をもって廃止されました。3月31日の時点で老人医療費助成制度の対象者は、老人医療の資格要件が継続する限り、

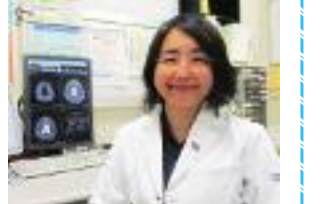
老人医療費助成制度は、今年3月31日をもって廃止されました。3月31日の時点で老人医療費助成制度の対象者は、老人医療の資格要件が継続する限り、



新しい老人医療証(写真右)と重度障害者医療証(写真左)

手帳の「再認定年月」または療育手帳の「次の判定年月」が過ぎている受給者の方で、まだ手帳の更新手続きをしていない方へは、医療証を送付できませんので、至急手続きをお願いいたします。

住所や氏名、医療保険などに変更があった場合は、医療証を医療助成課または行政サービスセンターへ持参して手続きしてください。



療しますが、それと同時に、今ある能力を活かして患者さんが自宅で安全に生活できるよう、公的支援を受ける手伝いをしたり、かかりつけ医と連携したりしています。

特別児童扶養手当 対象者は申請を

特別児童扶養手当は、政令で定める程度の障害がある20歳未満の児童を保護している父母

特別児童扶養手当は、政令で定める程度の障害がある20歳未満の児童を保護している父母

特別児童扶養手当は、政令で定める程度の障害がある20歳未満の児童を保護している父母

特別児童扶養手当は、政令で定める程度の障害がある20歳未満の児童を保護している父母

特別児童扶養手当は、政令で定める程度の障害がある20歳未満の児童を保護している父母

(主として児童の生計を維持するいづれか1人)または父母に代わって、その児童を養育している方に支給します。

政令で定める障害の程度は、身体障害者手帳1級〜3級と4級の1部(内部障害を除く)、療育手帳A・B1(B1は大府発行の手帳に限る)です。内部障害がある方や手帳を持っていない方などは、所定の診断書の提出が必要で、診断書などに記載の児童の現在の状態などから総合的に判断し、大阪府で

認定を行います。支給額や所得制限額については、市ウェブサイトを閲覧ください。また、請求に必要な書類など詳しくはお問合せください。

なお、次のいずれかの所に該当する場合は、支給できません。

▽手当を受けようとする方または児童の住所が国内にない

▽児童が児童福祉施設に入所している(母子生活支援施設、保育所、通園施設を除く)

▽児童が障害を支給事由とする公的年金を受けることができる(その全額について支給が停止されている場合を除く)

【所得制限】請求者または配偶者および扶養義務者(同居している請求者の父母兄弟姉妹など)の前年の所得額(1月〜6月に請求する場合は前々年の所得額)により、全部支給、支給停止のいずれかとなります。毎年8月の所得状況届の提出により前年の所得を確認します。

提出はお済みですか
児童手当・特別給付
現況届の提出
児童手当・特別給付
3805

7月23日からは肝臓週間

沈黙の臓器、肝臓、定期的な検査を受診しましょう

肝臓は「再認定年月」または療育手帳の「次の判定年月」が過ぎている受給者の方で、まだ手帳の更新手続きをしていない方へは、医療証を送付できませんので、至急手続きをお願いいたします。

住所や氏名、医療保険などに変更があった場合は、医療証を医療助成課または行政サービスセンターへ持参して手続きしてください。

住所や氏名、医療保険などに変更があった場合は、医療証を医療助成課または行政サービスセンターへ持参して手続きしてください。

住所や氏名、医療保険などに変更があった場合は、医療証を医療助成課または行政サービスセンターへ持参して手続きしてください。

住所や氏名、医療保険などに変更があった場合は、医療証を医療助成課または行政サービスセンターへ持参して手続きしてください。

肝臓は「再認定年月」または療育手帳の「次の判定年月」が過ぎている受給者の方で、まだ手帳の更新手続きをしていない方へは、医療証を送付できませんので、至急手続きをお願いいたします。

住所や氏名、医療保険などに変更があった場合は、医療証を医療助成課または行政サービスセンターへ持参して手続きしてください。

住所や氏名、医療保険などに変更があった場合は、医療証を医療助成課または行政サービスセンターへ持参して手続きしてください。

住所や氏名、医療保険などに変更があった場合は、医療証を医療助成課または行政サービスセンターへ持参して手続きしてください。

住所や氏名、医療保険などに変更があった場合は、医療証を医療助成課または行政サービスセンターへ持参して手続きしてください。

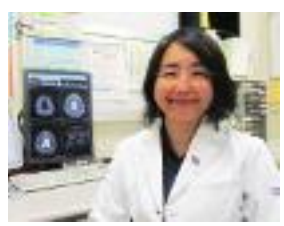


市立東大阪医療センター 神経内科 隅 寿恵 部長

神経のはなし

目の前のりんごを食べる一連の行為には、どんな神経機能が活動するのでしょうか。おいしそうなりんごがあると認知し、食べても良いと判断する。手でりんごを掴み、そして口元までりんごを運ぶ、味わって飲み込む、おいしいと満足するなど。

あらゆる行為は、脳や脊髄のさまざまな神経細胞がうまく連携して機能するからこそ可能となります。加齢や生活習慣病と関連して、これら神経機能を障害します。神経内科では患者さんの神経機能を評価して原因となる疾患を診断・治療



療しますが、それと同時に、今ある能力を活かして患者さんが自宅で安全に生活できるよう、公的支援を受ける手伝いをしたり、かかりつけ医と連携したりしています。

（地独）市立東大阪医療センター事務局総務課 06(6781)5101、FAX06(6781)2194

肝臓は「再認定年月」または療育手帳の「次の判定年月」が過ぎている受給者の方で、まだ手帳の更新手続きをしていない方へは、医療証を送付できませんので、至急手続きをお願いいたします。

住所や氏名、医療保険などに変更があった場合は、医療証を医療助成課または行政サービスセンターへ持参して手続きしてください。

住所や氏名、医療保険などに変更があった場合は、医療証を医療助成課または行政サービスセンターへ持参して手続きしてください。

住所や氏名、医療保険などに変更があった場合は、医療証を医療助成課または行政サービスセンターへ持参して手続きしてください。

肝臓は「再認定年月」または療育手帳の「次の判定年月」が過ぎている受給者の方で、まだ手帳の更新手続きをしていない方へは、医療証を送付できませんので、至急手続きをお願いいたします。

住所や氏名、医療保険などに変更があった場合は、医療証を医療助成課または行政サービスセンターへ持参して手続きしてください。

住所や氏名、医療保険などに変更があった場合は、医療証を医療助成課または行政サービスセンターへ持参して手続きしてください。

住所や氏名、医療保険などに変更があった場合は、医療証を医療助成課または行政サービスセンターへ持参して手続きしてください。

肝臓は「再認定年月」または療育手帳の「次の判定年月」が過ぎている受給者の方で、まだ手帳の更新手続きをしていない方へは、医療証を送付できませんので、至急手続きをお願いいたします。

住所や氏名、医療保険などに変更があった場合は、医療証を医療助成課または行政サービスセンターへ持参して手続きしてください。

住所や氏名、医療保険などに変更があった場合は、医療証を医療助成課または行政サービスセンターへ持参して手続きしてください。

住所や氏名、医療保険などに変更があった場合は、医療証を医療助成課または行政サービスセンターへ持参して手続きしてください。

住所や氏名、医療保険などに変更があった場合は、医療証を医療助成課または行政サービスセンターへ持参して手続きしてください。

保健所・センターだより

東保健センター：TEL 072(982)2603 FAX 072(986)2135
 中保健センター：TEL 072(965)6411 FAX 072(966)6527
 西保健センター：TEL 06(6788)0085 FAX 06(6788)2916
 健康づくり課：TEL 072(960)3802 FAX 072(960)3809

※番号を確認のうえ、かけ間違いのないようお願いします。車での来場はご遠慮ください。

食育メイトおすすめ ファミリークッキング

【所定申込】7月26日(木)13時～15時30分＝西保健センター／12組／電話で
 ▷8月7日(木)13時～16時＝中保健センター／8組／7月17日(木)～8月2日(木)に基本事項(10面に掲載)を電話で(ファクス、直接可)
 ※いずれも申込先着順。小学生とその保護者(祖父母も可) ※アレルギーの対応はできません。調理実習など 小学生300円、保護者350円(子ども1人増えるごとに300円追加) 特エプロン、三角巾、手ふき2枚
 【所定】東・中・西保健センター

食育メイトのお料理講習会 夏休み親子でおやつを作ろう

【所定】8月9日(木)13時～15時30分 対3歳児～5歳児とその保護者 ※アレルギーの対応はできません。【所定】12組(申込先着順) 親子で500円 ※子ども2人場合は700円。【所定】エプロン、三角巾、手ふき2枚 ※親子ともに必要。【所定】電話で
 【所定】西保健センター

食育メイトといっしょに おやつクッキング

【所定】8月1日(木)14時～16時 【所定】市内在住の4・5歳児とその保護者 ※保護者1人に子ども2人まで可。【所定】12組(申込先着順) 調理実習、試食、講話など ※食中毒予防のため、作ったおやつを持帰りはできません。【所定】親子で500円 ※子ども2人場合は700円。【所定】エプロン、三角巾、手ふき2枚 ※親子ともに必要。【所定】7月30日(木)までに電話で
 【所定】東保健センター

マタニティキッチン

妊娠中の食事をひと工夫で離乳食に

【所定】8月9日(木)13時30分～16時 【所定】母子健康手帳、エプロン、三角巾、手ふき2枚 【所定】電話で
 【所定】中保健センター

みんなでマタニティ教室



【所定】8月7日(木)13時30分～16時 【所定】妊婦とそのパートナー・祖父母など(妊婦のみも可) 【所定】12組(申込先着順) 赤ちゃんとの生活、赤ちゃんのお風呂体験 【所定】母子健康手帳 【所定】電話で
 【所定】中保健センター

2歳児歯科健康相談



【所定】8月20日(木)＝東保健センター ▷23日(木)＝西保健センター ▷28日(木)＝中保健センター ※時間は申込み時に伝えます。【所定】市内在住の平成28年8月生まれの幼児 【所定】各30人(申込先着順) 【所定】母子健康手帳 【所定】電話で
 【所定】東・中・西保健センター

ふたごの交流会

【所定】8月3日(金)9時45分～11時15分＝西保健センター／ママのリフレッシュ～おしゃべり会 ▷8日(木)9時45分～11時＝中保健センター／子どもたちに大人気！エプロンシアター ▷17日(金)10時～11時15分＝東保健センター／手作りおもちゃを作ろう 【所定】市内在住のふたご、みつこを妊娠・出産している方とその子ども 【所定】電話で
 【所定】東・中・西保健センター

早期発見・治療のために

肺がん・結核エックス線検診

【所定】8月1日(木)9時20分から・10時10分から＝中保健センター ▷2日(木)9時30分から・10時15分から＝東保健センター ▷7日(木)9時10分から・10時から＝西保健センター 【所定】肺がん検診＝市内在住の40歳以上の方 ▷結核検診＝市内在住の65歳以上の方 【所定】各日40人(申込先着順) 【所定】電話で
 【所定】東・中・西保健センター

風しん抗体検査

妊娠中(特に妊娠初期)に風しんに感染すると、生まれてくる子どもが心疾患や白内障、聴力障害など「先天性風しん症候群」になる可能性が高くなります。風しんの予防には、予防接種により免疫を得ることが有効です。まずは、十分な免疫があるかどうかを調べる抗体検査(無料)を受けましょう。結果は後日郵送します。

【平日の抗体検査】

【所定】8月1日(木)＝西保健センター ▷9月4日(木)＝東保健センター ☆いずれも9時30分～11時 【所定】各20人

【休日の抗体検査】

【所定】8月19日(日)9時30分～11時 【所定】保健所母子保健・感染症課 【所定】30人

◇ ※いずれも申込先着順。【所定】各実施場所へ電話で ※対象など詳しくは市ウェブサイトをご覧ください(右上のコードからアクセス可)、お問合せください。



【所定】東・西保健センター ▷母子保健・感染症課 072(960)3805、FAX 072(960)3809

骨密度測定検査

【所定】8月2日(木)9時20分～10時30分 【所定】市内在住の20歳以上の方 【所定】40人(申込先着順) 【所定】電話で
 【所定】中保健センター

正しいラジオ体操をマスターしよう



【所定】7月23日(月)10時～11時30分 【所定】運動制限のない市内在住の方 【所定】20人(申込先着順) 【所定】運動靴、タオル、飲み物 【所定】7月20日(金)までに電話で
 【所定】中保健センター

歯科医師による 成人歯科健康相談

【所定】8月2日(木)9時20分～10時30分 【所定】市内在住の20歳以上の方 【所定】12人(申込先着順) 【所定】電話で
 【所定】中保健センター

お済みですか 飼い犬登録と狂犬病予防注射

生後91日以上の子犬を飼っている全ての飼い主は、飼い始めた日から30日以内に飼い犬登録をし、狂犬病予防注射を受けさせ、飼い犬に犬鑑札と狂犬病予防注射済票を着けることが義務づけられています。予防注射は動物病院で受けることができます。市の委託動物病院で受けると、その場で飼い犬登録ができ、狂犬病予防注射済票の交付も受けられます。

【登録内容の変更は届出が必要】

犬の飼い主や住所、電話番号など飼い犬登録の内容が変わった場合や飼い犬登録をしている犬が死亡した場合、他市町村で飼い犬登録をしていた犬が東大阪市に転入した場合は、必ず届け出てください。

【逃げ出しに注意】

夏場は雷や花火に驚いて飼い犬が逃げ出し行方不明になることがあります。犬の放し散歩は絶対にせず、首輪や綱が壊れていないか確認し、必ず犬鑑札と注射済票を着けてください。もし飼い犬や飼い猫が行方不明になったら、すぐに動物指導センターまでご連絡ください。あわせて、警察署(遺失物の係)にもお問合せください。

【熱中症に注意】

室内飼育でも高温多湿が続くと熱中症の危険が高まるので、エアコンなどで調節しましょう。屋外では日陰がある風通しのよい場所で飼育してください。室内・屋外いずれの場合も、十分な水をいつでも飲めるようにしてください。

◇ ◇
 【所定】動物指導センター 072(963)6211、FAX 072(963)1644 ▷食品衛生課 072(960)3803、FAX 072(960)3807

食中毒に注意!

生食用魚介類は新鮮うちに

夏は食中毒が多発する季節です。特に「腸炎ピリオ」という食中毒菌に汚染された魚介類を食べると、激しい腹痛や下痢、嘔吐を起します。

抵抗力の弱い乳幼児や小学生、高齢者は、できるだけ生食は控えましょう。特に肝臓に疾患のある



方は、夏場の魚介類の生食は避けてください。

また近年、ヒラメの生食による食中毒も発生しています。これは、ヒラメの筋肉中にまれに存在する寄生虫「クドア・セブテンブクタータ」が原因です。予防法は冷凍が十分な加熱しありませんので、生食は注意してください。

食中毒にならないために、夏場は特に次のことに注意しましょう。

【すぐ冷蔵庫に入れ、適切な保存を】

腸炎ピリオは増殖スピードが

速い菌ですが、低温では増殖が遅くなります。魚介類の購入後は、保冷剤などを入れてまっすぐ家に帰り、帰宅後はすぐに冷蔵庫に入れましょう。また、ほかの食品に汁がかららないよう、ビニール袋や容器に入れて保存しましょう。

【調理するときの注意】

鮮魚は水道水でよく洗い、調理するときは充分加熱しましょう。使用したまな板や包丁は洗剤でよく洗い、熱湯や漂白剤などで消毒しましょう。

【早く食べる】

寿司や刺身などは、なるべく早く食べましょう。

◇ ◇
 【所定】食品衛生課 072(960)3803、FAX 072(960)3807

いっしょに働きませんか 平成31年度採用 市職員を募集

来年4月に採用する市職員を募集します。職種や採用予定人数などは表のとおりです。各職種に必要な資格などは必ず募集要項をご確認ください。

日本国籍の有無にかかわらず受験でき、申込み時の請求に基づき不合格者のみ試験成績を明示します。

申込書や募集要項は7月9日(月)から市ウェブページで公開しています。

9月8日(日) 民間企業者対象職種(身体障害者対象職種を除く)試験Ⅰ▽第1次Ⅱ

9月8日(日) 民間企業者対象職種(身体障害者対象職種を除く)試験Ⅱ▽第1次Ⅱ

市職員採用試験のポイント

- ◆試験成績を次の試験にもち越さない「リセット方式」で人物重視の採用!
- ◆民間企業等経験者の第1次試験は、プレゼンテーション面接のみ!
- ◆事務職は、企業などで実績の多い基礎能力検査「SPI3」を行いますので、いわゆる「公務員試験対策」の必要はありません!
- ◆専門・医療職は、教養試験を実施しません!

※詳しくは募集要項をご確認ください。

募集職種、採用予定人数など

区分	職種	採用予定人数	年齢
上級	事務(民間企業等経験者)	4人	平成元年4月2日から平成6年4月1日までの間に生まれた方
	事務	10人	平成9年4月2日から平成13年4月1日までの間に生まれた方
初級	建築	1人	
	土木	3人	
専門職	文化財専門員	1人	平成元年4月2日以降に生まれた方
	保育士	11人	
	幼稚園教員	8人	
	養護教諭	1人	
医療職	保健師*	3人	平成元年4月2日から平成13年4月1日までの間に生まれた方
	事務(身体障害者)	1人	

※保健師は、希望者のみ任期付職員の採用選考にも応募でき、採用試験に補欠合格または不合格となった方の中から選考します。採用予定人数は3人。週4日勤務で、任期は平成31年4月1日から3年間。申込書で応募の希望を確認します。

採用試験説明会

市長からのメッセージ、業務の説明や先輩職員との座談会を予定しています。※申込不要。

8月5日(日)10時～12時(開場は9時30分) 市役所本庁舎18階大会議室 ※駐車場はありません。参加者多数の場合は入場を制限することがあります。

① 電話予約 06(4309)3117、FAX 06(4309)3081

② 市役所本庁舎 06(4309)3117、FAX 06(4309)3081



放水訓練を行う消防士ら

募集 市民の安全を守る 消防吏員

来年4月採用予定の消防吏員を募集します。日本国籍の有無にかかわらず受験でき、申込み時の請求に基づき、不合格者のみ試験成績を明示します。

9月16日(日)筆記試験

体力測定▽第2次Ⅱ10月14日(日)作文、適性検査 ※10月27日(日)11月4日(日)のいずれかに口述試験を実施。また、第2次試験合格者のみ試験合格者のみ実施します。

① 電話予約 06(4309)3117、FAX 06(4309)3081

② 市役所本庁舎 06(4309)3117、FAX 06(4309)3081

採用試験説明会

採用試験説明会を7月22日(日)に実施します。詳しくは市ウェブページをご覧ください。お問合せください。

① 電話予約 06(4309)3117、FAX 06(4309)3081

② 市役所本庁舎 06(4309)3117、FAX 06(4309)3081

まちをみどりでいっっぱいに 記念樹をプレゼント

新築や結婚などの記念に苗木をプレゼントします。平成29年9月1日～平成30年8月31日(小・中学校)新築、新築、転居、新築、増築、結婚(成婚)、結婚、金婚、ダイヤモ

8月～来年2月の第3木曜日(8月は第5木曜日、12月は第2木曜日)、来年3月20日(木)・24日(日) ※計9日間。 ① 花園中央公園など ② 全日程受講でき、修了後緑化ボランティアリーダーとして登録できる市内在住・在勤・在学(いずれか)の方 ③ 20人(書類選考) ※8月21日(火)10時～11時に市役所本庁舎2階会議室1で開催する事前説明会に必ず出席してください。説明会 8月17日(金)までに電話で④ 園みどり景観課

11月18日(日)に花園中央公園で開催するグリーンフェスタで配付します。 ① 基本事項(10面に掲載)と対象者氏名、記念日の種別、記念日、出生・入学の場台は保護者名、希望の苗木名を8月31日(金)までに届けてください。復ハガキで(1枚に1本のみのみ)

民有地の植樹資金を助成

工事の前にお問合せください。なお、助成を受けた植樹は5年間変更できません。

① 個人住宅 ② 自治会やPTA、地

助成額 1件1万円以上かかる植樹費用の2分の1(上限20万円)

【事業所】 職場と住居が同じ場合は職場に比重が大きく(規模不問) ※工場立地法に規定する特定工場・製造業で敷地面積が9000㎡以上または建築面積が3000㎡以上を除く。

助成額 1件10万円以上かかる植樹費用の3分の1(上限50万円) ※低木類を除く。

【住宅団地など】 ① 住宅団地などの共有地または自治会が借りている私有地 ② 助成額 1件10万円以上かかる植樹費用の3分の1(上限50万円)

地域の皆さんが協同で地域の緑化を行う場合に、樹木を配付します。樹木の種類 キンモクセイ、サザンカ、セイヨウカマナレツドリロビン、ヤマモモ、イロハモミジ、コブシ、サルスベリ、ソメイヨシノ、ハクモクレン、ハナミズキ、ヤマザクラ ※高さ1・8m程度。1件につき10本以上の申請が必要。本数に限りあり。配付は来年2月～3月を予定。実績報告書の提出が必要です。 ① 申請書を8月24日(金)までに郵送または直接 ② 電話予約 06(4309)3222、FAX 06(4309)3833

まちをみどりでいっっぱいに

平和資料展

7月31日(火)～8月5日(日)9時～19時(初日は11時から、土・日曜日は17時まで) 府立中央図書館展示コーナー ④ 「この世界の片隅に」の複製原画展、戦争遺品の展示、平和と学びポスター展示 ※申込不要。

原爆体験のおはなし

市内在住の原爆被害者が当時の体験を語ります。 ① 8月1日(火)・3日(金)11時～11時30分 ② 50人(当日先着順) 府立中央図書館おはなしのへや ※小学校低学年の子どもは保護者同伴。手話通訳あり。

戦争の本展 戦争を忘れない

市立図書館では、「戦争を忘れない」と題して、平和や戦争に関する本を展示します。戦争の恐ろしさや平和の尊さについて、今一度考えてみませんか。 ① 7月18日(火)～8月31日(金)＝花園図書館、四条図書館、永和図書館(暫定施設) ▷7月18日(火)～8月30日(木)＝永和図書館大連分室

【おはなし会】 7月28日(土)15時～15時30分

平和の尊さを語り継ごう 平和のつどいを開催

平和シアター

厳しい戦時下でも人間性を失わない人々の等身大の姿を描き出し、日々の何気ない生活の大切さを伝える映画「この世界の片隅に」を上映します。

7月25日(木)13時30分～15時40分 府立中央図書館ライティホール ③ 384人(申込先着順) ④ 基本事項(10面に掲載)と保育が必要な場合は子どもの氏名・年齢をハガキで(電話、ファクス、Eメール、直接も可)

市では、戦争の悲惨さや平和と生命、人権の尊さを考えるため、「平和のつどい」を開催します。ぜひお越しください。

平和子どもシアター

映画「モアナと伝説の海」「しんちゃんさんりんしゃ」を上映します。 ① 8月10日(日)10時～11時55分・13時30分～15時50分 ※午前は「モアナと伝説の海」のみ、午後は2本上映。 ② 荒本人権文化センター ③ 各404人(当日先着順) ※保育あり(8月3日(金)までに要申込み)。

① 花園図書館 072(965)7700、FAX 072(965)9212 ▷ 四条図書館 072(982)1235、FAX 072(984)6079 ▷ 永和図書館(暫定施設) 06(6781)5500、FAX 06(6784)5630 ▷ 永和図書館大連分室 06(6728)0200、FAX 06(6730)7337

① 電話予約 577-8521 市役所人権啓発課 06(4309)3156、FAX 06(4309)3823、jinkenkeihatsu@city.higashiosaka.lg.jp

新しい“花園”に 名前を刻みませんか

ラグビーの聖地、花園ラグビー場にネームプレートをご提出しませんか。

掲出のチャンスは一度きりです。全国のラグビーファンだけでなく、新しい花園を未来へ愛していただける方もぜひ掲出をお願いします。

掲出には、今年の12月31日までに「ラグビーのまち東大阪基金」に寄附したうえで、個人名だけでなく、会社名、団体名も可能となります。掲出場所は、

ラストチャンス!!

南側正面ゲート付近を予定しており、観戦に訪れる人からも見えるようになっています。

寄附いただいた方には、ネームプレート掲出以外の特典もありますので、詳しくは市ウェブページをご覧ください。

① 電話予約 06(4309)3020、FAX 06(4309)3847

② 花園ラグビーワールドカップ2019推進室 06(4309)3020、FAX 06(4309)3847



ネームプレートの一例



市花園ラグビー場の工事が終盤に

市花園ラグビー場の改修工事が終盤を迎えています。大型映像装置や照明設備、座席が完成しました。現在は南側正面ゲートの足場が撤去され、新しい花園が徐々に姿を現しています。そして、9月には世界基準の設備をもったスタジアムとして新たな一歩を踏み出します。

市花園ラグビー場では、来年のラグビーワールドカップ2019日本大会だけでなく、2021年には、ワールドマスターズゲームズ2021が開催されます。

ラグビーワールドカップ2019 日本大会開催まであと **432** 日 ※2018年7月15日現在。

トライクんのラグビー日本代表応援ユニフォームができました!

世界中の人に知れ渡ることで、これからの市花園ラグビー場は、「日本」ラグビーの聖地から「世界」ラグビーの聖地へのステップアップをめざします。

① 電話予約 06(4309)3020、FAX 06(4309)3847

② 花園ラグビーワールドカップ2019推進室

大阪バス(株)新規路線運行開始

高井田・長田・市立東大阪医療センター

大阪バス(株)が7月1日から、新たに地下鉄高井田駅(一部近鉄布敷駅発)市立東大阪医療センター1階「市立東大阪医療センター」線(地下鉄長田駅経田)の運行を開始しました。この新規路線の運行により、市立東大阪医療センターへのアクセスが大幅に向上します。

医療センターへのアクセスが大幅に向上します。地下鉄高井田駅(一部近鉄布敷駅発)市立東大阪医療センター1階「市立東大阪医療センター」線(地下鉄長田駅経田)の運行を開始しました。この新規路線の運行により、市立東大阪医療センターへのアクセスが大幅に向上します。

① 電話予約 06(4309)3020、FAX 06(4309)3847

② 花園ラグビーワールドカップ2019推進室

その他のつぎ

固定資産税・都市計画税第2期分
納期限は7月31日

固定資産税・都市計画税第2期分の納期限は7月31日(木)です。納期限までに市税取扱金融機関や郵便局またはコンビニエンスストア(バーコードの印字がされている納付書に限る)で納めてください。なお、納付書を紛失した場合は再発行しますので、ご連絡ください。また、口座振替を利用している方は、7月30日(水)までに預金残高を確認してください。残高不足などで引落しができなかった場合は、後日納付書(督促状)を送付します。この場合延滞金がかかることがありますのでご注意ください。

納税課 06(4309)3148、R06(4309)3808

保育所(園)の保育料
滞納者は児童手当から特別徴収

保育料の収納対策の一環として、保育料の滞納が続く方を対象に、児童手当からの特別徴収を実施しています。これは、市の歳入の確保と公平性の確保の観点から実施するものです。

対象者には7月末に特別徴収予告通知書を送付します。

保育料について=子育て支援課 06(4309)3195、R06(4309)3817
児童手当について=国民年金課 06(4309)3165、R06(4309)3805

北宮こども園一時預かり事業



保護者の就労・傷病・入院、災害・事故、介護、出産や育児などに伴う心理的・肉体的負担の解消、私的理由などにより、緊急・一時的に保育が必要となる就学前の子どもを預かります。

月・火・木・金曜日 9時~17時 2歳児(4月1日現在)~5歳児 利用希望日の1か月前~2日前(開園日)に電話または直接

【就労型】

4時間未満=2歳児1000円、3歳児400円、4歳児以上300円
4時間超=2歳児2200円、3歳児1000円、4歳児以上800円 利用可能時間 1日最大8時間

【リフレッシュ型】

2歳児400円、3歳児250円、4歳児以上200円 ※いずれも1時間当たり
利用可能時間 1日最大4時間

※利用日ごとに別途保険料10円が必要。また、給食を希望する場合は別途200円が必要。なお、給食を希望する場合は利用日の属する週の2週間前の金曜日(祝休日の場合は直前の開園日)までに要申込み。

登録・開園日などは北宮こども園 072(920)4118 申込み方法・利用内容などは学校教育推進室 06(4309)3268、R06(4309)3838

再生資源集団回収奨励金
7月31日までに交付申請を

自治会や子ども会などの登録団体が実施した集団回収に対し、1kg当たり5円(リターナルびんは4円)の奨励金を交付しています。

平成30年1月~6月に回収した古紙類など 申請書を7月31日(木)までに郵送または直接 ※申請書はウェブサイトからダウンロード可。

〒577-8521市役所循環社会推進課 06(4309)3199、R06(4309)3818

市役所本庁舎の一部窓口業務
7月28日(土)9時~12時に開設

7月28日(土)9時~12時に市役所本庁舎2階・3階の一部窓口業務を開設します。手続きの際には、運転免許証やパスポート、健康保険証など本人確認ができる書類をお持ちください。

また、住所の変更や戸籍の届出により氏名が変更になる場合は、マイナンバーカード(個人番号カード)やマイナンバー通知カードの記載変更手続きが必要となりますので当該カードを持参してください。他市町村や警察署への確認などが必要な場合は、取扱いができないことや手続きが完了しないことがありますので、詳しくは担当課へ事前にお問合せください。

【住民関係】

戸籍届、住民異動届、印鑑登録などの届出や住民票、印鑑証明などの各種証明書交付など

市民課 06(4309)3172、R06(4309)3804

【国民健康保険・後期高齢者医療保険関係】

加入・脱退・変更の申請や各種療養費の給付申請、保険料の納付・相談など

医療保険室資格給付課 06(4309)3167、R06(4309)3804
医療保険室保険料課 06(4309)3168、R06(4309)3807

【医療助成関係】

子どもや障害者などの医療費助成にかかる医療証の申請、医療費の払戻しの申請など

医療助成課 06(4309)3166、R06(4309)3805

【児童手当などの関係】

児童手当や児童扶養手当などの申請

国民年金課 06(4309)3165、R06(4309)3805

【市税関係】

市税の各種証明書発行や納付・相談・申告受付・申請受付・閲覧・届出、原動機付自転車および小型特殊自動車の登録・廃車

税制課 06(4309)3131、R06(4309)3810
市民課 06(4309)3135、R06(4309)3809
固定資産税課 06(4309)3143~3144、R06(4309)3811
納税課 06(4309)3147~3152、R06(4309)3808

政策調整室 06(4309)3016、R06(4309)3847

定例相談

※いずれも無料。原則祝休日
は行いません。

弁護士による法律相談

1週間先までの予約が可能。1人30分。同一内容の相談は1か月以上あけてください。

【本庁1階相談室】月・水・金曜日 17時~18時30分、第2火曜日 17時~20時 06(4309)3104、R06(4309)3801

【巡回法律相談・リージョンセンター】いずれも13時~16時 06(4309)3104、R06(4309)3801(本庁1階相談室)
日下=奇数月の第2火曜日 四条=第2・4木曜日 中鴻池=偶数月の第4火曜日 若江岩田駅前=第1・3木曜日 楠根=偶数月の第2火曜日 布施駅前=第1・3火曜日 近江堂=奇数月の第4火曜日

司法書士による相談

【本庁1階相談室】相続登記、裁判手続き、成年後見など。第3木曜日 14時~15時30分(当日先着8人。9人目以降は受けられません) 06(4309)3104、R06(4309)3801

行政書士による相談

【本庁1階相談室】相続、遺言の書類作成など。第1火曜日 13時~15時30分(当日先着順) 06(4309)3104、R06(4309)3801

社会保険労務士による労働・年金相談

【本庁1階相談室】各種社会保険の手続き、労働トラブルなど。第2木曜日 13時~15時30分(当日先着10人) 06(4309)3104、R06(4309)3801

税理士による税務相談

【本庁1階相談室】新規開業、相続、贈与など。第2・4水曜日 9時~12時(当日先着10人。1人30分) ※近畿税理士会東大阪支部(永和2-3-7)では平日午後、常設相談会を実施。06(6725)7708、R06(6722)2170(近畿税理士会東大阪支部)

消費生活相談

【消費生活センター】月~金曜日 9時30分~16時(来所相談は予約制) 072(965)0102、R06(962)9385

総合生活・人権・進路選択支援相談

【人権文化センター】いずれも月~金曜日 9時~17時で予約不要
荒本=06(6788)7424、R06(6788)2456
長瀬=06(6720)1701、R06(6729)9171

弁護士による人権法律相談

【人権文化センター】いずれも13時~16時で予約制
荒本=第2火曜日 06(6788)7424、R06(6788)2456
長瀬=第4火曜日 06(6720)1701、R06(6729)9171

コミュニティソーシャルワーカーによる福祉なんでも相談

【市民プラザ】いずれも13時30分~16時で予約不要 06(4309)3181、R06(4309)3815(福祉企画課)
日下=第3水曜日 四条=第1火曜日 中鴻池=第1金曜日 若江岩田駅前=第1月曜日 楠根=第3木曜日 布施駅前=第1水曜日 近江堂=第1木曜日

交通事故相談

【道路管理室】月・火・水・金曜日 9時~16時で予約制 06(4309)3223、R06(4309)3836

救急車の要請相談

【救急安心センターおおさか】病気やケガで救急車を呼ぶかどうか迷った場合などに、24時間365日対応 #7119 または06(6582)7119

医療相談

【地域健康企画課】医療機関利用のための相談。月~金曜日 10時~16時 072(960)3801、R06(960)3806

【市立東大阪医療センター看護相談】健康上の不安や悩みなどの相談(対面で行います)。11時~16時 06(6781)5101、R06(6781)2271

教育・子育て相談など

【教育センター】月~金曜日 第2・3土曜日 9時~17時30分で予約制 06(6727)0113、R06(6729)8261

【子どもの悩み相談(保護者・市民専用)】月~金曜日 9時~17時30分 06(6720)7867

【いじめ・悩み110番(子ども専用)】月~金曜日 9時~17時30分 06(6732)0110

【すこやかテレホン】火~土曜日 10時~16時 06(6721)9174、R06(6721)9874 ※Eメールや留守番電話(時間外)でも受付可。詳しくは東大阪市青少年補導センターウェブサイトをご覧ください。4月から永和2-15-25(旧永和小学校跡地)に移転。

【子育て相談ダイヤル】24時間365日対応 072(961)0178

【子育て支援センター】来所・電話相談(随時)、面接相談(予約制)=月~土曜日 9時~17時 ※発達相談(予約制)は月1回。>鴻池=06(6748)8251、R06(6743)0577>あさひっこ(月曜は休館)=072(980)8871、R06(985)1055>長瀬=06(6728)1800、R06(6728)2413>荒本=06(6788)1055、R06(6788)2597>ももっこ=06(4306)4151、R06(4306)3080>ゆめっこ(日曜・祝日も)=06(6748)0210、R06(6748)0257

39歳以下の若者・女性の就労相談

【就活ファクトリー東大阪】職業紹介や斡旋は行いません。月~金曜日 9時~17時30分 06(4306)5360、R06(4306)5160

若者の自立・就労相談

【イコラム】職業紹介や斡旋は行いません。第2水曜日 13時~17時 06(6787)2008、R06(6787)2018(中河内地域若者サポートステーション)

就職が困難な方の雇用・就労相談

【就労支援センター】職業紹介や斡旋は行いません。受付曜日は各センターにお問合せください。>意岐部=06(6784)5811、R06(6784)5822>長瀬=06(6727)1920、R06(6727)1925

労働問題の相談

職業紹介や斡旋は行いません。

【労働雇用政策室】月~金曜日 9時~16時 06(4309)3179、R06(4309)3846

【ユトリート東大阪】火・水・金・土・日曜日 9時~17時(土・日曜は火・水・金曜に要予約) 06(6721)6000、R06(6721)1212

女性のための相談

【イコラム】第4月曜休館(祝休日の場合は翌火曜が休館)。R06(965)072(960)9207 >電話相談=10時~17時 072(960)9206 >面接相談(予約制)=火・木・土曜日(5週目を除く)10時~12時・13時~16時(第4火曜は18時~20時も。休館の場合第3火曜) 072(960)9205 >労働相談(予約制)=第2土曜日 13時30分~16時20分 072(960)9205 >法律相談(予約制)=原則第1水曜日 13時~16時 072(960)9205

男性のための電話相談

第1土曜日 13時~17時、第3水曜日 19時~21時 072(966)5002

お知らせ コーナー

募集

まなびにトライ/ 広告掲載事業者

市では、生涯学習情報誌「まなびにトライ!」を年2回、官民協働で発行しています。発行部数は3万6500部で公共施設での配布と全戸回覧をしています。

10月に発行するにあたり、広告を募集しますので、掲載希望事業者はお問合せください。

▷広告掲載について=㈱サイネックス 072 (931) 3050、FAX072 (931) 3051 ▷発行について=社会教育課 06(4309)3279、FAX06(4309)3835

心の輪を広げる体験作文・ 障がい者週間のポスター

障害のある人となない人との心のふれあいの体験を綴った作文や、障害者への理解を促進するポスターを募集します。入賞者には賞状などを贈呈します。▷作文=小・中学生、高校生、一般 ▷ポスター=小・中学生 ④作品を9月5日(木) (消印有効)までに郵送または直接(作文は点字、Eメールも可) ※作品の規格など詳しくは府ウェブサイトをご覧ください。

④〒540-8570府障がい福祉企画課 06(6941)0351、FAX06(6942)7215、shogaikikaku@sbox.pref.osaka.lg.jp

④障害施策推進課 06(4309)3183、FAX06(4309)3813

ECO ポスターコンクール



昨年の市長賞受賞作品

3Rの推進、地球環境の保全、環境美化に関するポスター作品を募集します。④市内在学の小・中学生 規格 4つ切りで縦横は自由(1人1点のみ) テーマの例 正しいごみの分け方・出し方、ものを大切に使い長持ちさせる方法、無駄な電気やガスの節約、再生可能エネルギーの活用、不法投棄の禁止、食品ロスの削減など ④9月28日(金) (消印有効)までに郵送または直接 ※詳しくは市ウェブサイトをご覧ください。

④〒577-8521市役所循環社会推進課 06(4309)3199、FAX06(4309)3818

公立保育所・幼保連携型認定こども園 アルバイト・パート保育士登録者

④保育士の資格がある方 勤務時間 ▷アルバイト保育士=原則8時45分~17時15分 ▷パート保育士=朝または夕の2時間程度 雇用期間 勤務可能日~来年3月31日 ※短期間もあり。④履歴書(写真貼付)と保育士証の写し(お持ちの方は幼稚園教諭免許も)を直接

④保育室 06(4309)3196、FAX06(4309)3817

相談

不動産相談

土地、建物などの相談に専門家が応じます。④7月24日(水)10時~14時(受付は13時30分まで) ④市役所本庁舎1階相談室 ④10人(当日先着順)

④空家対策課 06(4309)3244、FAX06(4309)3829

市文化創造館

利用申込み受付開始



来年9月にオープン予定の市文化創造館の大ホール(写真)および小ホールの利用申込みの受付を8月から開始します。来年9月分の抽選会を実施しますので、利用を予定している方は、ぜひご参加ください。

④8月1日(木)10時30分から(受付は10時から) ④くすのきプラザ(若江岩田駅前) ※抽選の順番は先着順ではありません。抽選会開始時刻に遅れた場合は参加不可。会場には公共交通機関をご利用く

ださい。詳しくは市文化創造館ウェブサイト(下のコードからアクセス可)をご覧ください。

④文化創造館受付事務所 06(4307)5772、FAX06(4307)5778 ▷文化創造館開設準備室 06(4309)3018、FAX06(4309)3823



出会い系サイトの登録に気を付けて!

～緊急度レベル★★★★☆

相談1 スマートフォンに間違いないメールが届き、訂正メールを送ったところ、「友達になりませんか」と言われ、メールのやり取りをするようになった。「役者をやっており、マネージャーにスマートフォンを没収されたのでサイト内ではやり取りができない」と言われ、有料の出会い系サイトに登録した。個人情報交換のためにはサイトのポイントが必要で、「後でお金を返す」と言われ購入したが、だまされたと思う。

相談2 「1億円が当選したので、ほか数人で当選金を分けあう手続きをしてください」とサイトからメールが来た。「ほかの人は手続きをしたのにあなただけしていないので、当選金が受け取れない」と再度メールが来たので、ポイントを購入して振込先などを送ったのに手続きがなかなか終わらない。

ポイント代として50万円以上使ってしまった。

上記の相談のほかにも「悩みを聞いてくれたらお金をあげる」「収入が得られる」などと言われ、サイトに誘導されるトラブルが増えています。

特に興味をそそる話題が送られてくる迷惑メールなどには、出会い系サイトを利用するきっかけとなる罠があります。絶対に返信しないでください。サイトへの登録や一定期間の利用は無料であっても、途中から有料になり、相手の話に振り回されているうちに高額なポイントを支払うこととなります。トラブルに遭ったと感じたり、不審に思ったりすることがあれば消費生活センターに相談しましょう。

④消費生活センター 072(965)0102、FAX072(962)9385

司法書士による相談

④7月19日(木)14時~16時 ④市役所本庁舎1階相談室 ④8人(当日先着順) ※受付は13時30分からで、9人目以降は受けられません。④相続・売買・贈与の登記や供託、訴訟・調停の裁判手続き、成年後見など ④市政情報相談課 06(4309)3104、FAX06(4309)3801

東大阪アリーナ 7月・8月のプール営業

【室内プール 7月・8月の営業時間と料金】

7月・8月は室内プールを全日開館し、営業時間、料金は次のとおりです。④9時~21時 ④▷一般=2時間まで500円(超過料金30分200円) ▷中学生以下=2時間まで250円(超過料金30分100円) ※大きな浮き具(1m以上)やビーチボールの使用は禁止。混雑時は小さな浮き具であってもご遠慮いただく場合があります。

【プールの休館日】

7月27日(金)・8月19日(木)・20日(月)は水泳大会開催のため、いずれも休日休館となります。

※詳しくは東大阪アリーナウェブサイトをご覧ください。

④東大阪アリーナ 06(6726)1995、FAX06(6726)1994

中学校卒業程度 認定試験

やむを得ず義務教育を修了できなかった方を対象に、中学校卒業程度の学力を認定する試験を行います。

合格すると高校への入学資格が得られます。④10月25日(木) ④エル・おおさか(府立労働センター・大阪市中央区北浜東) ④試験科目 国語、社会、数学、理科、英語 ④府教育庁小中学校課で配布する願書を8月20日(月)~9月7日(金) (消印有効)に郵送

④〒100-8959東京都千代田区霞が関3-2-2 文部科学省

④学事課 06(4309)3271、FAX06(4309)3838

その他

カップ型ロウソクの火災に注意



flamesを
つける
カップ

市内でカップ型ロウソクによる火災が発生しています。カップ型ロウソクとは、プラスチック製の容器にロウと芯を入れ、長時間使用できるようにした製品です。カップ型ロウソクは、転倒や可燃物が触れること以外にカップ内への異物混入にも注意が必要です。ロウソクは正しく使えば安全な製品です。製品の注意事項を必ず守りましょう。

【火災はこうして発生する/異物が入るとなぜ危険か】

次のようにして火災は発生します。▷異物がロウソクの芯となり大きな炎になる ▷大きくなった炎の熱でロウが異常に過熱される ▷異常な過熱で気化したロウが燃え、さらに大きな炎になる ▷プラスチック容器にも燃え移り被害が拡大する

④消防局予防広報課 072(966)9663、FAX072(966)9669

催しのつづき

イコーラムの催し&教室

【いこう/らむシネマ】

自分の美学を貫き、人生を終える決意をした一人の女性とその家族の姿を描いた作品「92歳のパルジェンヌ」(字幕付き)を鑑賞します。

8月9日(日)10時~12時・14時~16時 定各40人(当日先着順)

【法律講座「知る、使える、労働法~自分らしい働き方とは!」】

多様な働き方にあった法律やハラスメントの対応を知り、自分らしく働き続けるコツを学びます。8月25日(日)10時~12時 定20人(抽選) 基本事項(右に掲載)と受講動機、保育が必要な方は子どもの氏名と生年月日を8月18日(土)(必着)までにハガキで(電話、ファクス、Eメール、直接も可)

市内在住・在勤・在学(いずれか)の方 ※1歳6か月以上の就学前乳幼児の保育あり(定員10人で申込先着順。1人200円。各開催日の1週間前までに要予約)。

〒578-0941岩田町4-3-22-600 イコーラム(男女共同参画センター) 072(960)9201、FAX072(960)9207、ikoramu@nifty.com

荒本子育て支援センター

【あいあい広場で遊ぼう!】

8月2日(木)11時~11時30分・14時30分~15時=壁面制作 > 6日(月)11時~11時30分=枚岡樟風高校によるショウフウジャーショー 就学前乳幼児

【ベビータイム】

8月13日(月)13時30分~16時 5か月までの乳児

【サークルを作りませんか?】

市内在住の子育て中の親子が3組以上集まると、活動部屋を貸切りで利用できます。まずはお問合せください。月・火・木・金曜日=ひこうきの部屋 > 土曜日=ホール ☆いずれも13時30分~15時

荒本子育て支援センター 06(6788)1055、FAX06(6788)2597

ゆめっこ

【誕生日会】

8月の誕生日会=7月17日(木)11時30分~50分 > 赤ちゃんタイム誕生日会=23日(月)15時~15時15分

【タンポでマンボ】

絵の具で遊びます。7月18日(木)10時45分~11時30分 就学前乳幼児

【離乳食相談日の変更】

8月の離乳食相談日は次の日程に変更になります。7月30日(月)14時~15時

ゆめっこ(布施子育て支援センター) 06(6748)0210、FAX06(6748)0257

FC大阪を応援しよう!

7月29日東大阪市民無料招待デー

大阪から3つ目のJリーグ入りをめざすFC大阪のホームゲーム(FC今治戦)を東大阪市民応援デーとして、市民の皆さんを無料で招待します。7月29日(日)16時から(14時開場予定) J-GREEN 堺メインフィールド(堺市堺区築港八幡町) 市内在住・在勤・在学・市内少年サッカークラブ所属(いずれか)の方 ※当日、本人確認書類(市内サッカークラブ所属の方はクラブ名がわかるもの)の提示が必要です。

FC大阪 06(6264)2411 > スポーツのまちづくり戦略室 06(4309)3019、FAX06(4309)3847

福祉の仕事合同説明会 福祉就職フェア東大阪

介護職員やホームヘルパーなど市内の介護施設や障害者施設で働いてみませんか。施設見学や職場体験の受付、個別相談などもあります。

7月28日(土)10時~15時 来春卒業予定者、一般求職者

市社会福祉協議会内ボランティア・市民活動センター 06(6789)7201、FAX06(6789)2924

法人指導課 06(4309)3340、FAX06(4309)3813

市民水泳競技大会

8月19日(日)10時から 東大阪アリーナ 市内在住・在勤・在学(いずれか)の方 ※高校生は旧第5学区への在学を含む。種目 > 自由形、平泳ぎ、バタフライ、背泳ぎ=50m、100m > 個人メドレー=200m > リレー=200m、400m ※出場は1人1種目(リレーは除く)で、リレーは1団体2チームまで。一般500円、高校生以下400円 ※リレーは無料。リレーのみ参加の場合は料金が必要。申込個票と料金を8月3日(金)9時~11時・13時~15時または4日(土)13時~15時に東大阪アリーナロビーに直接 ※申込個票などは東大阪アリーナで配布。小・中学生は保護者印が必要(クラブでの参加は顧問印で可)。

市水泳協会「園田」090(6988)5443 > 青少年スポーツ室 06(4309)3282、FAX06(4309)3835

からだの歪み・バランス無料測定会

8月22日(木)13時30分~15時30分 定20人(申込先着順) 最新の測定機器で体の歪み・バランス測定など 飲み物 電話または直接 近江堂市民プラザ 06(6730)0840 (FAX兼用)

夏休み子どもフェスタ

8月5日(日)11時~16時 定170人(当日先着順) 鉄道模型、段ボール紙折紙、魚釣り、おもちゃ作りなど 夢広場(布施駅前) 06(6784)2014 (FAX兼用)

四条奇席

8月9日(木)14時~15時 小学生以上の方 定38人(申込先着順) 桂紋四郎さんによる落語会 500円 7月31日(火)から電話または直接 四条図書館 072(982)1235、FAX072(984)6079

●記号の見方

時 所 対 定 定員・定数 内容 料金(表示のないものは無料) 持ち物 申込方法・申込み先など 問合せ先 Eメールアドレス

●申込みの基本事項

- 行名または教室名
住所(郵便番号も)
氏名(ふりがなも)
年齢
電話・ファクス番号

以上をそれぞれの申込み先へ

子育て支援センター&つどいの広場の催し

※車でのお来場はご遠慮ください。記載のない催しは、各子育て支援センターで開催。は子どもについてのみ記載していますが、全て保護者が同伴してください。申込方法の記載のない催しは申込不要です。

鴻池子育て支援センター

【びよびよタイム】

7月25日(木)9時30分~11時30分 5か月までの乳児 名札、お茶

【赤ちゃんタイム(プラス)】

プレママ・プレパパの見学もできます。7月30日(月)9時30分~11時30分 未歩行児 名札、お茶

【ふわふわ遊ぼう!】

風船で楽しく遊びます。8月1日(木)10時~11時 1歳10か月以上の未就園児 定12組(申込先着順) 7月20日(金)13時から電話で

鴻池子育て支援センター 06(6748)8251、FAX06(6743)0577

ももっこ

【誕生日会】

7月20日(金)11時45分~12時 7月生まれの乳幼児

【心理士による相談】

子どもの発達や子育ての不安などの相談に応じます。7月24日(火)13時~16時 ※毎月第4火曜日。就学前乳幼児

【水遊び】

7月31日(水)10時30分~11時30分 ※雨天中止。就学前乳幼児 定20組(申込先着順) 7月17日(火)10時から電話で

ももっこ(楠根子育て支援センター) 06(4306)4151、FAX06(4306)3080

長瀬子育て支援センター

【パラバルーンde遊ぼう!】

7月20日(金)10時~11時30分 所はすの広場(近江堂) 就学前乳幼児

【ベビーピクス&アフターピクス】

8月3日(金)13時30分~14時30分 知首の座った未歩行児 定25組(申込先着順) 7月18日(木)13時から電話で

【色水遊びをしよう!】

8月6日(月)10時~11時 2歳以上の未就園児 定20組(申込先着順) 7月20日(金)13時から電話で

長瀬子育て支援センター 06(6728)1800、FAX06(6728)2413

あさひっこ

【ゆうゆうプラザで遊ぼう!】

8月22日(木)10時30分~11時30分 所ゆうゆうプラザ(日下) 1歳以上の乳幼児 定20組(申込先着順)

8月1日(木)14時から電話で

あさひっこ(旭町子育て支援センター) 072(980)8871、FAX072(985)1055

つどいの広場~ピッコロ夏祭り

7月22日(日)9時30分~13時 ヨーヨー釣り、プロポヨすくい、フランクフルト、焼きそば、ショウフウジャーといっしょにダンス、じゃんけん大会

つどいの広場ピッコロ(立花町) 072(988)0880、FAX072(983)6977

子育て支援課 06(4309)3302、FAX06(4309)3817

みんなの広場 きらりっこ 夏休みワークショップ開催

主に小学生を対象としたイベントです。8月4日(土)13時30分~15時30分=小学生/各20人/作って遊ぼう > 8月10日(金)10時30分~13時=小学校4年生~6年生/14人/作って食べよう > 8月25日(土)10時~12時=幼児~

小学生/10人/作って演じよう 月曜日~金曜日10時~16時に電話で ※いずれも申込先着順。幼児は保護者同伴。

若江岩田みんなの広場きらりっこ 072(962)2285 (FAX兼用) 子育て支援課



近畿大学 研究シーズ発表会

「実学教育」を掲げる近畿大学の研究成果を紹介し、地域産業の振興をめざす発表会を開催します。 8月29日(水)14時～19時 所 近畿大学東大阪キャンパス 定 200人(申込先着順) 内 見学会、交流会 ※交流会への参加は2000円が必要です。 基本事項(10面に掲載)を電話で(ファクス、直接も可) 東大阪商工会議所 06(6722)1151、FAX06(6725)3611 モノづくり支援室 06(4309)3177、FAX06(4309)3846

旧河澄家 ミロリョク発見隊!

旧河澄家の建築物などのクローズアップ写真から実物を見つけ出し、スマートフォンで記念撮影します。旧河澄家の新たな魅力を発見しませんか。 8月5日(日)13時～15時 3歳以上の方 ※未就学児は保護者同伴。 定 30人(申込先着順) スマートフォン(持っていない方は要相談)、飲み物 7月18日(水)9時30分から電話または旧河澄家ウェブサイト 所 旧河澄家(日下町7) 072(984)1640 (FAX兼用)

中河内地区支部総合消防訓練

7月22日(日)9時から 所 大阪府中部広域防災拠点(八尾市空港1) 内 分列行進、ポンプ操法訓練など 消防局総務課 06(966)9660、FAX072(966)9669

やまみプラザの催し&教室

【音楽祭】 7月29日(日)12時30分～16時30分 定 120人(当日先着順) 内 オカリナ、ハーモニカ、二胡などの演奏 【旭堂南青の講談を聞く会】 8月18日(土)14時～15時30分 定 100人(抽選) 神崎与五郎の詫び証文など 基本事項(10面に掲載)を7月28日(土)(必着)までに往復ハガキで 市内在住・在勤・在学(いずれか)の方 所 電話 579-8054 南四条町1-7 やまみプラザ(四条) 072(988)3107 (FAX兼用)

夏休み親子体験イベント

【卑弥呼や古代人に变身】 剣や勾玉を作ったり、卑弥呼の服や武器を身につけたりします。 7月29日(日)10時30分～14時30分 【自然素材を使って遊び道具を作ろう】 博物館にある竹や粘土、どんぐりなどを使って遊び道具を作ります。 8月5日(日)10時30分～14時30分 【開館時間の変更】 7月21日(土)～8月31日(金)の間、9時から開館します。 小学生とその保護者 定 各15人(申込先着順) 弁当、飲み物、敷物など ※入館料(一般50円、高校・大学生30円、小・中学生20円)が必要。 7月16日(水)9時から電話で 所 郷土博物館 072(984)6341、FAX072(986)1432

関西フィルハーモニー管弦楽団 クラシックコンサート東大阪

秋のおとずれ、ドラマチックにいま、運命の扉がひらく

関西フィルハーモニー管弦楽団によるクラシックコンサートを開催します。第1部はクラシックや映画音楽、樟蔭中学校高等学校コーラス・ハーモニー部とのコラボによる市のイメージソング、第2部はベートーヴェン作曲の「運命」を届ける感動のステージをぜひお楽しみください。

9月16日(日)14時～16時(開場は13時30分) 所 大阪国際交流センター(大阪市天王寺区) 定 1006人 料 一般2000円(前売券1500円) ※全席指定。前売券は市内のローソンチケット(Lコード54563)で販



©S.yamamoto

売。当日券は大阪国際交流センターで11時から販売(ただし前売券完売の場合は当日券の取扱いなし)。

▷(公財)市文化振興協会 06(6736)3660、FAX06(6736)3661 ▷文化国際課 06(4309)3155、FAX06(4309)3823

発掘ふれあい館 火おこし選手権

「マイキリ式」の火おこし器を使い、火をおこす早さを競います。 7月28日(土)～8月5日(日)9時30分から・10時50分から・13時から・14時10分から・15時20分から 小・中学生 ※1人1回のみ。1・2年生の部、3・4年生の部、5・6年生の部、中学生の部の4部門で競い、上位3人を表彰します。 定 各6人(申込先着順) 電話または直接 所 発掘ふれあい館(埋蔵文化財センター) 072(983)2340、FAX072(982)9411

石切さんで手づくり市

7月15日(日)9時～16時 ※雨天時は16日(祝)に順延。 所 石切剣箭神社境内(絵馬殿周辺) 内 手作り雑貨やクラフトなどの出店(約40店舗) 所 石切参道商店街振興組合 072(986)8660 (FAX兼用) ▷商業課 06(4309)3176、FAX06(4309)3846

親子で楽しむおはなし会

7月29日(日)10時30分～11時30分 市内在住の幼児・小学生とその保護者 定 40人(当日先着順) 内 東大阪おはなしの会ねっこぼっこによる人形劇、大型絵本、歌遊びなど 所 花園図書館 072(965)7700、FAX072(965)9212

ドリーム21の催し&教室

【朝顔まつり】 7月21日(土)15時30分～18時30分 内 模擬店(ゲームなど) ※申込不要。 【ロビーコンサート】 7月22日(日)11時15分～45分 内 ドリーム21ハンドベル教室の子どもたちによる演奏 ※申込不要。 【サブローごまを作って遊ぼう】



回すと色やパターンが生まれる「サブローごま」(写真)を作ります。 7月29日(日)10時～15時 定 150人(当日先着順) 料 200円

【夏休み工作教室】 粘土などで工作します。 8月4日(土)▷10時～11時 ▷11時15分～12時15分 ▷12時30分～13時30分 ▷13時45分～14時45分 ▷15時～16時 料 各80人(当日先着順) 料 600円

【楽しいお天気教室】 雲と天気の変化について学びます。 8月13日(月)・14日(火)▷10時～12時 ▷14時～16時 ※計2日間。 所 小学校3年生～中学生 定 各15人(抽選) 料 1000円 基本事項(10面に掲載)と希望時間、学校名、学年を7月22日(日)(必着)までに往復ハガキで(Eメール、直接も可)

所 電話 578-0923 松原南2-7-21 ドリーム21 072(962)0211、FAX072(962)0810、E-mail info@dream21.higashiosaka.osaka.jp

スキルアップをめざしませんか

ひとり親家庭のための職業訓練講座

ひとり親家庭の優先枠付き 離職者等再就職訓練

【パソコン事務+Web科】 10月1日(月)～12月28日(金)9時50分～16時20分 内 パソコンの基本操作、ワード、エクセル、ウェブサイトの更新作業など 料 8186円

【総務・経理事務科】 10月1日(月)～12月28日(金)10時～16時30分 内 実践的な会計処理とパソコンの会計ソフトの操作技術の習得 料 9180円

※いずれも土・日曜日、祝日を除く。 所 SBキャリアカレッジ梅田校 内 ハローワークに求職登録をしていて所長の受講斡旋を受けることができ、就労経験のないまたは少な

いひとり親家庭の母・父など ※優先枠に該当しない方でも一般枠で申込み可。 定 各30人(優先枠5人。8月28日(火)に筆記試験、個別面接) ※6か月以上の就学前乳幼児の保育あり。 申込書と写真1枚(4cm×3cm、3か月以内に撮影)を7月24日(水)～8月9日(木)に直接 ハローワーク布施(土・日曜日、祝日を除く) 06(6782)4221、FAX06(6783)6768 ▷府人材育成課 06(6210)9530、FAX06(6210)9528 ▷子ども家庭課 06(4309)3194、FAX06(4309)3817

就業支援講習

【日商簿記3級受験対策講座】 9月1日～11月10日(土曜日)10時～16時(11月3日を除く計10日間)

所 大阪府谷町福祉センター 料 5000円 8月1日(火)まで

【介護職員初任者研修】 9月2日～12月16日(日曜日)9時～17時(計16日間) 所 イコーラム(男女共同参画センター) ※うち5日間は別会場。 内 スクーリング、レポート提出 料 1万円 8月2日(木)まで

所 全日程参加できる求職中またはスキルアップをめざす市内在住のひとり親家庭の母・父または寡婦 ※2歳以上の就学前乳幼児の保育あり。 定 各20人(抽選) 基本事項(10面に掲載)と職業、受講動機、以前受講した方はその講座名、保育の要否を各申込期限(消印有効)までに往復ハガキで 電話 540-0012 大阪市中央区谷町5-4-13 大阪府谷町福祉センター内母子家庭等就業・自立支援センター 06(6762)9498、FAX06(6762)3796 所 子ども家庭課



角田総合老人センターの教室

【お孫さんと陶芸体験 /】

時 8月1日(休)・3日(金)13時30分～15時30分 所 角田総合老人センター
市内在住の60歳以上の方と小学生の孫 定各6組(申込先着順) 料1000円 持タオル、エプロン 申7月17日(休)から

【椅子ヨガ体験】

時 8月3日(金)13時～14時10分 所 角田総合老人センター
市内在住の60歳以上の方 定30人(抽選) 持飲み物、タオル 申7月17日(休)～27日(金)

【認知症サポートボランティア養成講座】

認知症の人やその家族の応援者になるボランティアを養成します。
時 8月6日～27日の月曜日13時30分～15時30分 所 高井田老人センター
認知症サポーター養成講座を修了した方でボランティアとして活動する意欲のある方 定30人(申込先着順) 申7月17日(休)～31日(休)

◇ 各申込期間に電話または直接
申 角田総合老人センター 072(962) 8011、FAX072 (963) 2020

グリーンパルの教室

【陶芸教室】

型起こしで大物を作ります。 時 8月5日(日)13時30分～16時 定12人
料2000円 持作りたい型(あれば) 申7月20日(金)まで

【初心者の方ークダンス】

時 8月～11月の第4木曜日13時30分～16時(計4日間) 定30人 料1000円 持室内用シューズ 申8月10日(金)まで

◇ 市内在住・在勤(いずれか)の方 ※いずれも抽選。 申基本事項(10面に掲載)を各申込期限(必着)までに往復ハガキで

所 申 578-0975 中鴻池町2-3-13 グリーンパル(中鴻池) 06(6744) 2748 (FAX兼用)

インターネットショップ開業塾

時 所 8月28日(休)17時30分～20時30分＝東大阪商工会議所 9月1日(休)・8日(休)・15日(休)9時30分～12時30分＝明洋ライセンススクール(小阪1) ※計4日間。 所 インターネットショップの開業をめざし、ワードの基本操作ができる方 定30人(申込先着順) 所 開業準備、撮影実践とレタッチ、アップ実践、宣伝方法など 持 USB 申 基本事項(10面に掲載)をファクスで

申 東大阪商工会議所 06(6722) 1151、FAX06 (6725) 3611

所 商業課 06(4309) 3176、FAX06(4309) 3846

人権教育研究会全体会
子どもの今と未来を考える集い

時 8月6日(月)14時20分～16時45分(開場は13時50分) 所 東大阪アリーナ
所 基調・実践報告、講演『寝た子はネットで起こされる!?～部落差別解消推進法から見る人権教育の課題』など ※3歳～小学校3年生の保育(定員20人で当日先着順)と手話通訳あり。

申 人権教育室 06(4309) 3284、FAX06(4309) 3838

日新高校
山の端市民公開講座

【茶道体験】

和室で日本式礼法を学びながら点前を楽しみます。 時 7月24日(休)14時～15時30分 所 小学生以上の方 定6人

【声に出して読む漢文】

「論語」「大学」などを声に出して読み、味わいます。 時 7月24日(休)16時～17時 所 小学生以上の方 定20人

【英会話を楽しむ】

日新高校の外国人英語指導助手と英会話を楽しみます。 時 7月24日(休)・25日(休)10時～11時(計2日間) 定15人程度

【初めてのフラダンス】

基本動作と1曲の振付をします。 時 8月1日(休)・2日(休)10時～11時(計2日間) 所 初めてまたは初心者の方 定10人

◇ ※いずれも抽選。 申 基本事項(10面に掲載)を7月17日(休)(必着)までに往復ハガキで

所 申 579-8003 日下町7-9-11 日新高校山の端市民公開講座事務局 072(985) 5551、FAX072(985) 3276

所 学校教育推進室 06(4309) 3268、FAX06(4309) 3838

8/1から 大型ごみ収集 有料化を実施

8月1日以降の申込みから大型ごみ(1辺が30cm以上のもの)の収集が有料となり、1点につき400円(幅・奥行き・高さの合計が3mを超えるものは800円)の処理手数料がかかります。詳しくは、市政だより6月15日号同時配布のリーフレットまたは市ウェブサイトをご覧ください。※有料化開始直前には申込みが集中しますので、早めに申し込んでください。なお、7月31日以前に申し込み、収集が8月1日以降の場合は、8月1日以降に収集品目の追加はできません。

【大型ごみの申込み】

大型ごみ受付センターへ電話でお申込みください。

大型ごみ受付センター 072(962)

5374(日曜日～金曜日9時～17時) ◇

所 有料化に関すること＝循環社会推進課 06(4309)3199、FAX06(4309)3818 所 大型ごみの収集に関すること＝環境事業課 06(4309)3200、FAX06(4309)3818

ペットボトル 夏季特別収集を実施

ペットボトルの排出量が多くなるため、次の日程で特別収集を実施します。 所 申 7月21日(休)・8月18日(休)・9月8日(休)＝第2・4水曜日の地域 所 7月28日(休)・8月25日(休)・9月1日(休)＝第1・3水曜日の地域

所 環境事業課

夏休み子ども消防士体験ツアー



消防車の乗車や放水体験(写真)、防災学習センターの見学などを行います。 時 8月17日(金)14時～15時30分、18日(土)10時～11時30分 所 子どもとその家族・グループ 定各30組(申込先着順) 持 タオル、飲み物 申 7月18日(休)～8月12日(休)に電話または直接 ※月曜日は休館。

所 申 消防局防災学習センター 072(966) 9998、FAX072(966) 9990

コモンセンスペアレンティング

日々直面するさまざまな子育ての問題を効果的に扱う技術を学び、子育てを楽しむためのプログラムです。 時 9月4日～10月16日の火曜日9時30分～11時30分(計7日間) 所 西福祉事務所 所 全日程参加できる市内在住の2歳以上の就学前幼児の保護者 定12人(申込先着順) ※就学前乳幼児の保育あり。 申 7月17日(休)～8月24日(金)に電話で ※詳しくは7月15日(日)以降の市ウェブサイトをご覧ください。

所 申 子ども見守り課 06(4309) 3197、FAX06(4309) 3817

災害ボランティアリーダー養成講座

時 8月25日(土)・11月10日(土)13時30分～16時30分(計2日間) 所 全日程参加でき、災害ボランティアリーダーとして活動できる方 定20人(申込先着順) 申 基本事項(10面に掲載)をハガキで(電話、ファクスも可)

所 申 577-0054 高井田元町1-2-13 市社会福祉協議会内災害ボランティアセンター 06(6789) 7204、FAX06(6789) 2924

所 福祉企画課 06(4309) 3181、FAX06(4309) 3815

東体育館の教室

【夏休みジュニアテニス教室体験会】

時 7月30日(月)・8月20日(月)・27日(月) 9時30分～10時30分 10時45分～11時45分 所 小学校1年生～3年生 定各8人 料1000円 持 室内用シューズ、タオル、飲み物 申 電話で

【大人から始めるバレエ教室無料体験会】

時 8月28日(休)・9月4日(休)・11日(休) 10時30分～11時45分 所 16歳以上の女性 定各15人 持 バレエシューズまたは靴下 申 各開催日の1週間前までに電話で

◇ ※いずれも申込先着順。
所 申 東体育館 072(982) 1381、FAX072(982) 2768

五条老人センターの教室

【河内音頭に挑戦 /】

時 7月27日(金)10時～11時30分 定50人(当日先着順) 持 タオル、飲み物

【小学生と手作りおもちゃ教室】 リサイクル材料でおもちゃを作ります。 時 8月3日(金)13時～15時 定10人(申込先着順)

【レッツ体操 /】

時 8月6日(月)10時～11時30分 定40人(申込先着順) 持 5本指の靴下、タオル、飲み物

◇ 市内在住の60歳以上の方 申 7月17日(休)から電話または直接
所 申 五条老人センター 072(985) 3751、FAX072(986) 7592

健康経営セミナー

時 8月23日(木)14時～16時30分 所 クリエイション・コア東大阪南館 所 市内の企業経営者や企業の健康管理に携わる方、これから東大阪市で起業しようと思っている方 定80人(申込先着順) 申 電話で

所 申 健康づくり課 072(960) 3802、FAX072(960) 3809